

資料提供(投げ込み) 平成30年10月10日(水)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
都市計画部建築指導課 (電話059-229-3185)	建築指導課長 紀平 英一

## 平成30年度違反建築防止週間に伴う 一斉公開建築パトロールの実施について

建築基準法その他関係法令の目的及び内容について、市民の理解と認識を深め、違反建築の防止を図るとともに、建築基準法が定める諸手続きの徹底、建築物の安全性の確保と良好な市街地環境の形成に資するため、平成30年10月15日(月)から10月21日(日)までを平成30年度違反建築防止週間と設定し、下記のとおり一斉公開建築パトロールを実施します。

### 記

- 1 実施日時  
平成30年10月16日(火) 10時～15時
- 2 実施区域  
市内全域(詳細については、建築指導課までお問い合わせください)
- 3 実施主体  
津市
- 4 動員体制  
2班体制 延べ8名 パトロール車 2台
- 5 重点事項
  - (1) 工事監理者選定の励行
  - (2) 中間・完了検査制度の周知と完了検査申請の励行
  - (3) 2項道路に係る道路後退のある敷地の指導
  - (4) ブロック塀等のパトロール及び所有者等への安全対策の啓発
- 6 実施結果について  
一斉公開建築パトロールは、三重県内の特定行政庁が三重県の実施日にあわせ、それぞれの行政区域内で一斉に行うもので、当日の実施結果は三重県で集約されます。